

一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて

令和3年6月30日付けで諮問あった一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて、次のとおり答申するもの

見直した手数料 長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第14条に定める手数料

1 定期収集によるもの	集積所に出すごみ
2 資源再生センターに搬入するもの	不燃ごみ、資源物（直接搬入）※
3 一時的に多量に排出されるごみ	資源再生センターが収集に伺うもの（個別回収）
4 特定家庭用機器廃棄物	家電4品目に関する手数料（個別回収、直接搬入）
5 犬、猫等の死体	資源再生センターが収集に伺うもの（個別回収）

※長野広域連合ごみ処理施設（ながの環境エネルギーセンター及び千曲市B焼却施設）に直接搬入する可燃ごみの処理手数料は、長野広域連合において設定している。令和3年9月1日に長野広域連合ごみ処理手数料審議会から連合長あて170円/10kgとする答申がされました。

見直し案

2

区 分		～R4.3.31	R4.4.1～
1 定期収集によるもの (集積所に出すごみ)	可燃ごみ	1円/L	据え置き
	不燃ごみ	1円/L	据え置き
	粗大ごみシール	40円/枚	据え置き
	資源物	手数料無し	据え置き
2 資源再生センターに 搬入するもの	不燃ごみ	170円/10kg	180円/10kg
	資源物	30円/10kg	据え置き
3 一時的に多量に 排出されるごみ	2トン車 1台分	25,800円/回	26,100円/回
	2トン車 1/2台分	16,300円/回	16,600円/回
	2トン車 1/4台分	11,600円/回	11,800円/回
4 特定家庭用機器 廃棄物	収集	4,400円/回 + 1,500円/台 据え置き	
	直接搬入	1,500円/台 据え置き	
5 犬、猫等の死体 (愛玩動物)	収集	4,400円/回 + 160円/10kg	4,400円/回 + 170円/10kg

「定期収集によるもの」の手数料見直し結果

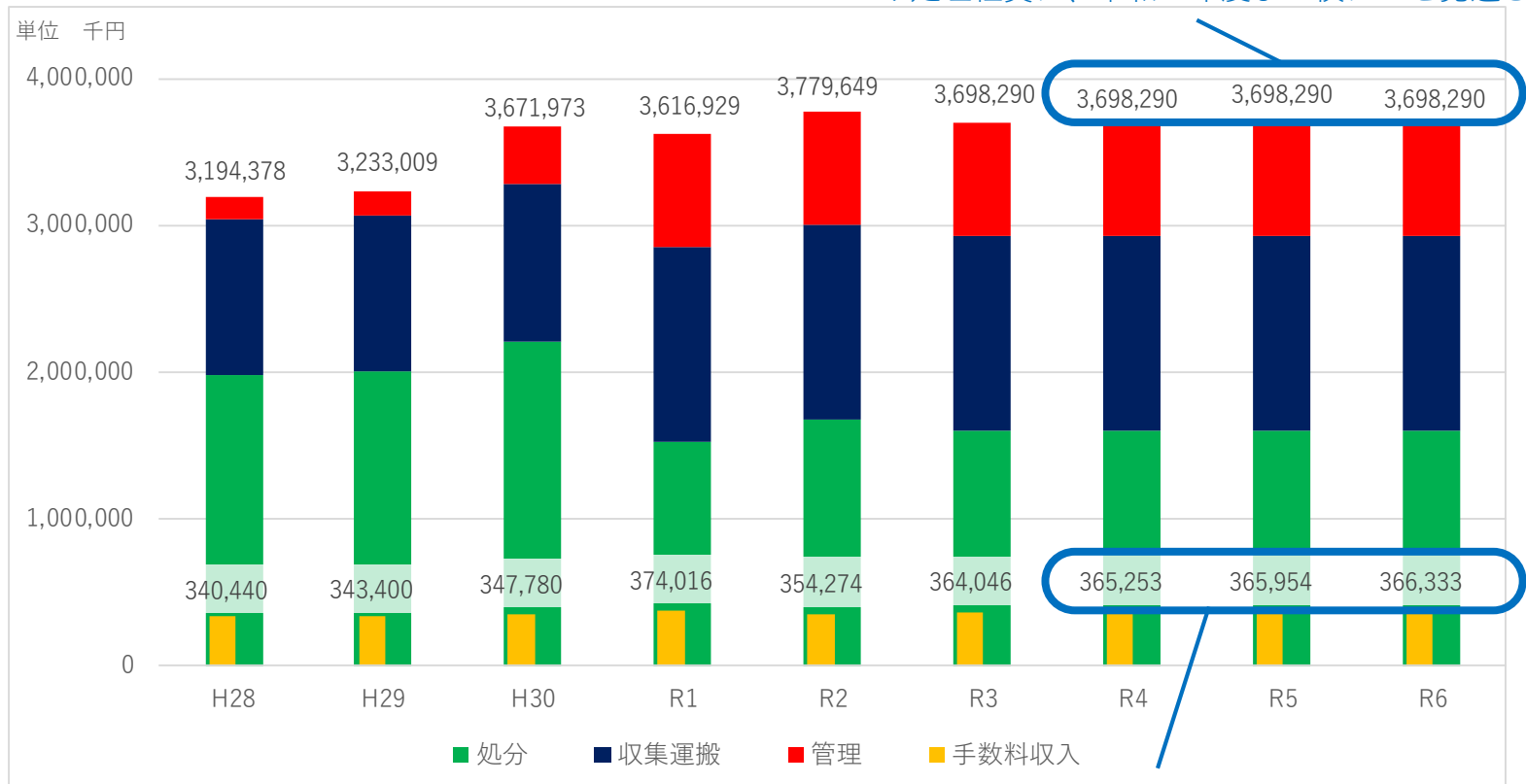
次の見直しのポイントを全て満たしているため、**据え置き**とする。

- ① ごみ処理経費に対して手数料収入が10%程度の割合となっているか

令和4～6年度の手数料収入割合を推計したところ、平均9.9%となり、10%程度を維持できる見込み。

ごみ処理経費に対する手数料収入割合

ごみ処理経費は、令和6年度まで横ばいを見込む



ごみ処理経費に対する手数料収入割合は、平均9.9%を見込む

② 平成20年度と比較して10%以上のごみ減量効果を得ているか

長野市一般廃棄物処理基本計画（令和4～8年度）において、令和4～6年度のごみ総排出量をそれぞれ、令和4年度 120,900トン（平成20年度比15.4%減）、令和5年度 119,915トン（平成20年度比16.1%減）、令和6年度 118,536トン（平成20年度比17.1%減）と推計しており、ごみ減量効果が継続すると考えられる。

③ 家計からみた場合、その負担感が大きすぎず分別努力に結び付くか

1世帯当たりの指定袋年間支出額を算出したところ、平成30～令和2年度の年間支出平均額は3,426円であった。令和4～6年度について推計したところ、平均額は3,509円となり現状と大きな変化はない。

④ 長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して大きな差がないか

周辺市町村の家庭ごみ処理手数料を調査したところ、大きな差がなく均衡が取れている。

「2 資源再生センターに搬入するもの」の手数料見直し結果

次の見直しのポイントにより検討したところ、**改定**する。

- ① ごみ処理経費に対して手数料の負担割合が、不燃ごみは50%相当、資源物は25%相当となっているか

令和4～6年度の不燃ごみ・資源物のごみ処理原価を算出したところ、364円/10kgであり、不燃ごみは50%相当額の182円/10kg、資源物は91円/10kgと算出された。

不燃ごみは180円/10kgに改定、資源物は分別の促進を図る観点から据え置きとする。

資源再生センターのごみ処理経費見込み

単位 円/10kg

処理原価	R1	R2	R3	R4	R5	R6
不燃ごみ・資源物処理コスト (千円)	743,407	832,816	788,112	788,112	788,112	788,112
ごみ処理量目標値	÷					
ごみ処理量 (トン)	23,452	25,282	22,734	21,973	21,634	21,325
不燃ごみ (トン)	5,904	6,842	5,993	5,604	5,588	5,549
資源物 (トン)	17,548	18,440	16,741	16,369	16,046	15,776
単位(10kg)当たり処理原価	=					
不燃ごみ・資源物	317	329	347	359	364	370
R4～R6ごみ処理原価平均	364		不燃ごみ 50%	182	資源物 25%	91

- ② 長野広域連合が設定する可燃ごみ処理手数料と均衡が取れているか

長野広域連合では、令和4年4月から可燃ごみの直接搬入料金を170円／10kgとする予定（現行 160円／10kg）。

- ③ 長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して大きな差がないか

須坂市清掃センター及び葛尾施設組合（千曲市）の不燃ごみ処理手数料と比較しても大きな差がない。

他市町村の手数料

須坂市（清掃センター）	150円／10kg + 消費税
千曲市（葛尾組合不燃ごみ処理施設）	200円／10kg

「3 一時的に多量に排出されるごみ」の手数料見直し結果 7

次の見直しのポイントにより点検したところ、**改定**する。

- ① ごみ処理経費に対して手数料の負担割合が、100%相当となっているか

「一時的に多量に排出されるごみ」に関する経費は、人件費については市技能労務職の平均給与月額が減となったことに伴い減となったが、燃料費、及びながの環境エネルギーセンター及び資源再生センターの処理手数料が増となり、結果125～313円の増となったため、**改定**する。

「3 一時的に多量に排出されるごみ」処理原価算出結果

単位 円

処理原価	金額		
	2t車 1 台分	2t車1/2台分	2t車1/4台分
	26,174	16,680	11,820
見直し案	26,100	16,600	11,800
前回処理原価	25,889	16,367	11,695
処理原価差額	285	313	125

「4 特定家庭用機器廃棄物」、 「5 犬、猫等の死体」 の 手数料見直し結果

次の見直しのポイントにより点検したところ、**改定**する。

- ① ごみ処理経費に対して手数料の負担割合が、100%相当となっているか

「特定家庭用機器廃棄物」及び「犬、猫等の死体」の**収集運搬**に関する経費は、人件費については市技能労務職の平均給与月額が減となったことに伴い減となったが、燃料費が増となり処理経費が4,465円と算出されたため、手数料は**据え置き**とする。

「特定家庭用機器廃棄物」の**直接搬入**に関する経費は、人件費については市技能労務職の平均給与月額が減となったが、処理原価が1,543円と算出されたため、手数料は**据え置き**とする。

「犬、猫等の死体」の手数料は、長野広域連合において「ながの環境エネルギーセンター」の可燃ごみの処理手数料を170円/10kgに改定を予定していることに伴い、**改定**する。

単位 円

	金額		金額
収集運搬に関する原価	4,465	直接搬入に関する原価	1,543
前回処理原価	4,405	前回処理原価	1,598